

8月30日(金)まで

児童扶養手当現況届 提出を忘れずに

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と一緒に生活していない児童に対して、その育成を援助するために手当を支給する制度です。

手当の認定を受けている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。未提出の場合、手当を受給できません。2年間未提出の場合、手当を受ける権利がなくなります。また、所得の申告がない場合は申請できません。持ち物など、詳しくは案内(送付済み)をご覧ください。

提出先 8月30日(金)までに子ども支援課(市役所西別館2階)・内線850
※各行政サービスセンターでの受付不可

児童扶養手当を受給中の方へ

出張ハローワークをご利用ください

ハローワーク松戸の臨時相談窓口を市役所内に開設します。

- 日** ①8月6日(火)10時～12時 ②20日(火)13時～15時
- 所** 市役所西別館2階相談室 **宛** 児童扶養手当受給者
- 定** 各日先着2人 **費** 無料
- 申** 子ども支援課・内線849※空きがあれば当日申込可

8月

子育て応援情報

市内在住の乳幼児と保護者、妊娠中の方と家族 **無料**



保育園・幼稚園の地域子育て支援

マイ保育園ひろば 各園に登録すると、かかりつけ園として保育士・栄養士などへの子育て相談、交流活動への参加などができます。※各園に要登録(随時)



おまつりごっこ	22日(木)10時～11時	天王台ななほ保育園
---------	---------------	-----------

園 保育課・内線459

子育て支援センターの地域子育て支援

詳しくは各広場・保育園ホームページをご覧ください。

- ①にこにこ広場(アビクオーレ2階) ☎04-7185-8882(月～土)
- ②すまいる広場(湖北台保育園内) ☎04-7185-2196(月～土)
- ③かわむらんど(川村学園女子大学附属保育園内) ☎04-7183-5995(月～金)
- ④ぐるんぱクラブ(布佐宝保育園併設) ☎04-7189-2799(火・水・金)



①	すくすく子育て	10日(土)・24日(土)11時～11時45分「みんなで遊ぼう」
②	家族であそぼう	3日(土)11時～12時「魚つりごっこ」 17日(土)11時～12時「スカーフ遊び」
③	おひさまタイム	子どもの発育などが気になる保護者の交流会 ※日時はかわむらんどホームページをご覧ください。
	ラブリーダー	3日(土)・24日(土)10時～12時※各日先着20組
④	食のおはなし会	21日(水)10時30分～11時30分 保育園栄養士によるおはなし会※給食の試食あり

8月 乳幼児の各種健診・相談・教室

項目	日にち	対象など
ウェルカムベビー学級	3日(土)・10日(土)・17日(土)(全3回)	妊娠20週以降の方と家族
育児相談	9日(金)・28日(水)	にこにこ広場
4カ月児相談	6日(火)・8日(木)	令和6年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査	1日(木)	令和5年1月6日～26日生まれ
2歳8カ月児歯科健診	22日(木)	令和3年12月生まれ
3歳児健康診査	1日(木)	令和2年12月28日～3年1月16日生まれ
5歳児健診(未就園児)	22日(木)	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
離乳食教室	30日(金)	4～6カ月児の保護者、先着30人
後期離乳食教室	21日(水)	令和5年11月生まれ、先着20人
食事・栄養相談	随時	全年齢対象・電話相談可

すこやかちゃん



杏介ちゃん
(1歳2カ月)

バナナが大好き、食べるの大好き☆これからも元気にすくすく育ってね。



英鷲ちゃん
(1歳2カ月)

いつも家族を笑顔にしてくれてありがとう♡たくさん食べて遊んで元気に育ってね♡



真ちゃん
(1歳3カ月)

マイブームはどうぞ！相手にも自分にもたくさんどうぞしているよ♡元気に育ってね。



猪狩 夏向ちゃん
(1歳2カ月)

食いしん坊で甘えん坊な夏向☆いつまでもお姉ちゃんと仲良くすくすく大きくなってね！

子育てサポーター養成講座

日時	場所
9月2日(月)9時15分～15時25分	我孫子南近隣センター
9月3日(火)9時15分～16時	
9月6日(金)9時～11時15分	消防本部
後日実施(2日間)※各3時間の体験あり	子育て支援センター

乳幼児の発達・生活と遊び、食事・栄養、健康・安全、普通救命講習Ⅲ、子育て支援センター体験など

※修了者には子育てサポーター認定証を交付

全回参加できる市内在住の20歳以上で、市内で子育てサポーターとして活動できる方

先着15人※最少人数5人 無料

8月20日(火)までにちば電子申請サービス

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育て支援センター ☎04-7185-1915



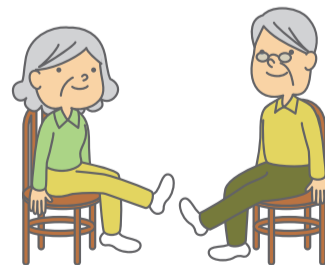
ちば電子申請サービス



市HP

ロコモを予防しましょう

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)は、加齢に伴う筋力の低下や関節・脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰え、要介護や寝たきりなどになるリスクが高い状態のことです。運動器の機能の衰えは、太りやすくなったり、骨が脆くなることにつながります。体の衰えを感じる前から、階段を使う、スクワットを行うなど、運動習慣をつけましょう。



市ホームページでは「あひこ市民の歌」に合わせたトレーニング動画を公開しており、健康づくり支援課や各図書館などでDVDも貸し出しています。生涯学習出前講座「健康いきいき体操」では、講話やロコモ度テストなどを行っています。



市HP

健康づくり支援課(保健センター) ☎04-7185-1126